

関原発第62号

2023年5月26日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

執行役社長 森 望

高浜発電所の工事計画変更届出

高浜発電所の工事計画を2023年5月2日付をもって変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第3項の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 関西電力株式会社

住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号

代表者の氏名 執行役社長 森 望

2. 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 高浜発電所

所 在 地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

3. 変更の内容

高浜発電所原子炉設置許可申請書は、昭和44年12月12日付44原第6143号をもって許可を受けました。

また、1号炉及び2号炉の特定重大事故等対処施設設置工事については、平成30年3月7日付原規発第1803071号をもって変更許可を受けました。その後、同工事の工事計画について平成30年10月10日付関原発第323号、平成30年11月21日付関原発第403号、平成30年12月21日付関原発第436号、平成31年2月14日付関原発第524号、平成31年3月20日付関原発第574号、2021年5月14日付関原発第98号及び2021年8月16日付関原発第329号で変更しましたが、同工事の工事計画を添付のとおり変更いたしました。

#### 4. 変更の理由

1号炉及び2号炉の特定重大事故等対処施設設置工事については、1号炉及び2号炉の使用前検査工程の見直しを行っている状況であり、具体的な検査日程が確定しないことから、竣工時期を見直し、工事計画を未定に変更しました。

今回の届出は、竣工時期を見直すものであり、施設の設計及び工事の内容を変更するものではなく、施設の安全性に影響を与えるものではありません。

以 上

